

○主催者挨拶

山梨県警察本部長 小柳津 明



山梨県警察本部長の小柳津でございます。皆様には平素から、犯罪に遭われた方々や、その御家族、御遺族に対する支援に御尽力を賜っておりますことに対し、心から敬意を表します。また警察行政に御理解と御協力をいただいておりますことに対しましても、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

山梨県警察では、犯罪被害者等の精神的・経済的負担軽減のために各種政策を推進しております。

主なものといたしまして、被害に伴う精神的負担等に対する相談やカウンセリング、加害者から繰り返し被害を受ける危険性がある場合の保護活動、被害者等に対するその後の刑事手続の流れの説明、弁護士を紹介、国からの犯罪被害給付金の支給手続、医療機関における初診料・診断書料・緊急避妊費用・カウンセリング費用・遺体修復費用等への経済的な支援等であります。このうち、山梨県警察による経済的支援につきましては、昨年10月からカウンセリングの回数制限を撤廃し、精神科医等への医療費負担を新たに加えるなど、支援を厚くしております。

また、次世代を担う中学生や高校生等を対象としまして、犯罪被害者の置かれた状況や御遺族の思い等を知ってもらうため、犯罪被害者の御遺族に直接命の大切さを語っていただく「命の大切さを学ぶ授業」を開催しております。この事業は、被害者支援センターやまなしとともに、平成22年から取組を始め、これまでに約3万8,000人が聴講しております。

さらに各市町村に対しましては、犯罪被害者等への経済的支援を盛り込んだ条例の制定をお願いしております。

最近の県内の事件・事故の情勢は、刑法犯認知件数、人身事故件数ともにこれまで減少傾向であったものが、本年度から増加に転じています。

事件・事故の被害者には、誰もが思いもよらずなり得ます。不幸にも被害に遭われた方々、一人ひとりのニーズに寄り添った支援、これにつきましては警察だけで成し得るものではありません。山梨県や市町村、被害者支援センターやまなし等の関係機関との連携が必要であることはもとより、県民の皆様の御理解と御協力が極めて重要であります。

本日の大会を契機といたしまして、御列席の皆様方の活動により、社会全体で犯罪被害者等を支える気運がより一層醸成されますことを祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。